

●津和野町の行財政改革について p2

○確定申告が始まります p9 ○新成人の門出を祝う p10



1

1 大人の仲間入りをされた新成人の皆さん

2 西中国信用金庫津和野町支店前でテープカットする関係者



2

3 出初式で隊列を点検する中島町長



3

平成19年 Vol.16 2007 2月号

<http://www.town.tsuwano.lg.jp>

T 699-5292 島根県津和野町日原54番地25
TEL 0856-74-0038 / FAX 0856-74-0002

編集：津和野町広報委員会／発行：津和野町情報企画課
印刷：(有)坂田印刷

平成19年1月25日発行（第三種郵便物承認）

2007 Vol.16 広報
つわの

Library
今月の新刊図書

（津和野町立日原図書館）

馬琴の嫁 群 ようこ 講談社
刑事雪平夏見 アンフェアな月 秦 建日子 河出書房出版
ほたる慶次郎縁側日記 北原亜以子 新潮社
海 小川 洋子 新潮社

お祝い申しあげます（敬称略）

◇12月届出分
村上 元陽 12・7（森二）
むらかみ げんよう



◇12月届出分	◇12月届出分
安野 蒼 12・4（東一）	大庭 タケ 12・8（青原）
江山 美穂 12・4（森一）	福田 キシエ 12・12（小瀬）
岸田 領亮 12・5（奥ヶ野）	松田 司郎 12・15（枕瀬東）
中村 イセ 12・6（木毛）	岸田 重男 12・18（左鏡西）
水津 正夫 12・10（牧ヶ野）	井上 和敏 12・22（旭町上）
河野 重子 12・13（西二）	廣田 松子 12・22（小直）
齋藤 シゲヨ 12・25（東二）	澄川 シゲコ 12・29（森三）
90	90
82	91
86	103
88	86
91	82
90	83

トクマツの
ひとことし 16

ついこの間年賀状をやりとりしたと思えばもう2月。この年賀状ですが、やりとりで旧交を温めあうといったことも最近では減りつつあるようで、世の中では年賀状離れが進んでいるようです。最近手紙を書くよりも、手軽にメールであいさつといったところなのでしょうか。

しかし、やはり手書きの文字には送ってくれた人なりの味わいがあっていいものです。考えてみると最近文書もパソコンで作成することがほとんどで、自分で書くことはめっきり減ってきています。それと同時に、あの字はどうだったかなと思わず漢字を忘れてしまっている自分に気付くことのなんと多いことでしょう。

大切な文字の文化ですが、使わなくなるとこも急速に忘れてしまうものなかと大いに反省させられます。次の漢字、皆さんはいくつ読むことができますか？

1、瞬く	2、欺く
3、滴る	4、潔い
5、繕う	6、被る
7、携える	8、潜む
9、焦る	10、紛れる

（正解は裏面に）

■住民基本台帳（平成18年12月末現在）



世帯数 3,817世帯



人口 9,533人
（男4,408人 女5,125人）

出生	2	死亡	19
転入	11	転出	19

		●=検討 ○=実施								
重点課題	番号	検討項目	検 討 結 果			H18	H19	H20	H21	H22
5 公共施設管理の見直し	30	人事評価システムの検討	○公平性・客観性・透明性・納得性等を備えた公務にふさわしい人事評価制度の確立について、検討する。			●	●	○	○	○
	31	公共施設の施設管理自治会への無償譲渡	○現在、維持管理を自治会が行っている公共施設について、施設の譲渡を検討する。			●	●	○	○	○
	32	公共施設の施設管理団体への譲渡	○現在行政が所有している施設で、行政が所有するよりも管理団体が所有等した方が、経費が抑制され、効率的である場合、譲渡を検討する。			●	●	○	○	○
	33	廃止検討施設の関係団体への譲渡	○行政が建設した施設で、現在利用されず、設置の必要性のない、廃止を検討する施設について、必要とする関係団体に無償譲渡を検討する。			●	○	○	○	○
	34	集会所未設置自治会の施設利用	○地域集会所未設置自治会の町営施設の利用については、公平性が保たれているか検討する。			●	●	○	○	○
	35	街路灯管理の所管換え	○街路灯、防犯灯については、旧町単位で異なる運営方法になっているため、住民負担の公平性を図る。			●	●	○	○	○
	36	街路灯等負担金の徴収	○街路灯、防犯灯負担金徴収条例の制定			●	●	○	○	○
	37	学校給食施設の統廃合	○学校給食施設の統廃合等により経費の効率化を図る。			●	●	●	●	●
	38	小中学校の統廃合	○出生数の減少に伴い入学児童が減少し、教育機能の低下が予想される学校を統合するため、「学校統合基準」の策定をする。			●	○	○	○	○
	39	学校統合のための基盤整備	○放課後児童クラブの充実 小学校の統合により、更にその必要性が高まると予想されるため、受入れ学校においてその対応策を検討する。 ○学童保育事業の拡充検討 津和野地区保育所における学童保育事業について、そのあり方を検討し、必要であれば、全町での事業展開を検討する。			●	●	●	●	●
	40	民間委託・民営化における行政指針の策定	○民間委託等の推進による、住民サービス、雇用労働環境等への影響を最小限に留め、行政の責務を定めた「委託等実施計画」を策定する。			○	○	○	○	○
	41	民間委託等による「職員処遇計画」の策定	○委託等実施計画に基づき、所属職員の処遇（活用）計画を策定する。			○	○	○	○	○
	42	保育園等の統廃合及び民営化	○保育園の統合等を含め、経費の節減に努める。一方、乳児保育等の充実を図るため、「保育所の運営指針」を策定する。また、民営化についても検討する。			●	●	●	●	●
	43	学校給食業務体制の見直し	○合併両町における異なる体制を一本化し、民間委託等も含め今後検討する。			●	●	●	●	●
	44	指定管理者制度の計画的実施	○平成18年度、15施設（公募1、非公募14）に導入予定であり、残る施設についても、公募制を原則とした導入について検討する。			●	●	○	○	○
	45	指定管理料積算根拠の共通設計書の作成	○指定管理者制度の委託料に関して、共通設計書の作成を検討し、設計額の公平性の確保に努める。			●	●	○	○	○
	46	管理委託施設の直営施設化	○管理委託施設の有効活用を検討する。			○	○	○	○	○
	47	既存施設の有効活用	○公の施設について、施設のあり方を見直し有効活用を検討する。			●	○	○	○	○
	48	遊休土地及び遊休施設の処分検討	○下記の条件の土地について、売却を検討する。 ・現在、共用している公共施設のない土地 ・現在、公共の用（駐車場等）に利用していない土地 ・将来的に特定の目的で利用される計画のない土地 ・管理されず、放置された土地 ・その他、前各号に順ずる土地			●	●	●	●	●
	49	法定外公共財産の事務	○法定外公共財産の取扱規定の制定			○	○	○	○	○
6 第3セクターの見直し	50	経営状況の分析、評価	○経営月報の提出を求め、経営分析を行い、自主自立した経営確立を促すように指導監督等を行う。			●	●	●	●	●
	51	経営改善策、経営統合の検討	○経営状況の分析に基づき、会社の解散、統合を含めて今後の経営の方向を検討し、実践する。			●	●	●	●	●
	52	民法法人の解散	○財団法人津和野町開発公社については、組織を解散し、直営化を検討する。			●	○	○	○	○

8 行財政改革の実施計画			●=検討 ○=実施							
重点課題	番号	検討項目	検 討 結 果			H18	H19	H20	H21	H22
1 合併協定項目の検証	1	バス路線・スクールバス	○平成19年度より新たな交通システムを構築する。			●	○	○	○	○
	2	産業後継者派遣研修制度	○平成18年度中に検討を行い調整を図る。			○	○	○	○	○
	3	町民運動会	○スポーツ振興事業の全体の行事の中で平成18年度中に検討する。			○	○	○	○	○
	4	土地改良事業	○制度については、新規事業実施（平成21年度予定）までに農政審議会等に諮り再編する。			●	●	●	○	○
	5	敬老事業	○当面、記念品は88歳、100歳以上の方に贈呈する。敬老事業全般については、引き続き検討する。			○	○	○	○	○
	6	通学費補助	○平成18年度は従来どおりとし、新しい制度について早急に検討し、平成19年度より再編する。			●	○	○	○	○
	7	通学用自転車貸与 通学ヘルメット補助	○平成18年度は従来どおりとし、合併後の新しい交通システムに併せて再編する。			●	○	○	○	○
	8	上水道事業（水道料金）	○平成18年度中に簡水に経営変更するため、簡水と用途区分を統一する。経営状況を見極めながら必要年度に新料金を設定する。			●	●	●	●	●
	9	簡易水道事業（水道料金）	○平成18年度中に上水を簡水に経営変更するため上水と用途区分を統一する。経営状況を見極めながら必要年度に新料金を設定する。			●	●	●	●	●
	10	公民館	○当面、現行のとおり運営し、平成20年度までに再編する。			●	●	○	○	○
	11	農道管理	○農道管理については、平成19年度から再編する。			●	○	○	○	○
2 事務事業の見直し	12	内部情報システムの再構築	○文書管理、電子決裁、GIS（地理情報システム）等の内部情報システムを再構築し業務スピードの向上に向けて検討する。			●	●	○	○	○
	13	電子公文書の導入	○LGWANIによる電子公文書交換システムの利用により通信運搬費の経費削減を図る。			●	●	○	○	○
	14	交際費の削減	○支出内容を精査検討し削減に努める。			○	○	○	○	○
	15	郵便等による 通知方法の見直し	○通知文書を封書からはがき（メールシーラを利用）への変更及びメールでの配信導入等により経費の削減を図る。			●	○	○	○	○
	16	ケーブル電話の活用	○ケーブル電話の活用による通信費の節減を図る。			●	○	○	○	○
	17	日直体制の見直し	○事務内容を検討し体制の見直しを図る。			●	○	○	○	○
	18	公用車管理の見直し	○公用車利用の再検討に併せ、一括管理による台数減や原動機付き自転車の導入を検討し、経費削減を図る。			●	○	○	○	○
	19	会議時間の短縮	○テレビ会議実施による庁舎間移動等の時間短縮を図る。			●	○	○	○	○
	20	ごみ収集委託業務の見直し	○委託業務内容を検討し経費の削減を図る。			●	●	●	●	●
	21	ごみ収集方法の見直し	○収集方法の検討に併せ、経費削減を図るためゴミ減少に向けての意識改革に努める。			●	●	●	●	●
	22	道路維持補修業務の見直し	○民間委託について検討する。			●	○	○	○	○
	23	行政評価制度の導入による 事務事業の見直し	○事務事業の必要性や行政関与の妥当性を的確に行うため、行政評価制度の導入について検討する。			●	●	○	○	○
24	庁舎用務員の見直し	○庁舎内における清掃等の業務を職員で実施することにより経費削減を図る。電話交換、学校用務、宿直の3業務についても見直しを検討する。			●	○	○	○	○	
3 組織機構の見直し	25	組織の統合・再編	○柔軟で機能的かつ町民に分かり易い組織機構とする。 ○効率的に施策を推進するため、組織のフラット化が必要であり、課別・係別の事務分掌を固定した組織ではなく、所属全体の業務を相対的に執行するとした観点から、グループ制の導入について検討するとともに、職員配置の適正化を図る。			●	○	○	○	○
4 定員及び給与の見直し	26	職員等給与の見直し	○国の基準や他の地方公共団体の状況及び本町の財政事情等を踏まえ、給与等の人件費の抑制に努めるとともに、特殊勤務手当等諸手当のあり方について見直しを検討する。			○	○	○	○	○
	27	時間外勤務手当等の見直し	○組織機構の再編に伴い縮減を検討する。			●	●	●	●	●
	28	定員管理計画	○定員管理計画に基づく定員管理を行う。			○	○	○	○	○
	29	嘱託・臨時職員の削減	○正規職員と嘱託職員・臨時職員との業務範囲を明確にし、全体業務の見直しにより、嘱託職員の退職者不補充及び臨時職員の削減について検討する。			●	●	●	●	●

●=検討 ◎=実施

重点課題	番号	検討項目	検討結果	H18	H19	H20	H21	H22
8 住民参加型のまちづくり	76	町営駐車場料金	○津和野庁舎裏の駐車料金を駅前駐車場の料金と合わせる。	●	○	○	○	○
	77	町政に関する情報の積極的な公開	○CATV事業の充実 ○広報「つわの」の充実 ○町ホームページの充実 ○情報公開条例の適切な運用	○	○	○	○	○
	78	個人情報保護条例の策定 全行政区への自治会の設置	○個人情報保護条例を策定し、個人の権利利益の保証を図り、個人情報保護の重要性について認識の向上に努める。	○	○	○	○	○
	79	自治会結成支援制度の新設	○住民自治の原則に合い、自治会未結成地区における結成促進と支援を行う。組織の結成促進のため、結成された自治会に対して町単独の補助金制度(期限付き)の検討を行い、推進する。	○	○	○	○	○
	80	住民自治基本条例(仮称)の設定	○住民と行政の役割分担のあり方を明確にした住民自治基本条例(仮称)を設定する。	●	○	○	○	○
	81	「住民団体等事務局を行政が担当する場合の指針」の作成	○本来の業務でない住民団体等の事務局を、行政が担当する場合の状況を打開するため、住民の理解を得たうえで、行政としての「指針」を作成し運用する。	○	○	○	○	○
	82	住民団体、サークル、グループの自立	○「住民団体等事務局を行政が担当する場合の指針」に基づき、担当課が役員会で説明を行い、次期総会において行政から民間に事務を移行する。	●	○	○	○	○
	83	各種団体の組織統合	○旧町単位に存在する団体の統合を呼びかけ、団体の窓口を一本化することで、行政事務の合理化を図る。	●	●	○	○	○
	84	各種審議会への町民参加	○審議会、協議会等委員の公募制の導入について検討する。	●	●	●	●	●
	85	民間関係団体との協業の推進	○社会教育団体、福祉団体をはじめとする各種団体と連携し、事業を共催するなど効率的な運営について検討する。	●	●	●	●	●
9 人材の育成	86	男女共同参画の推進 男女共同参画推進条例(仮称)の設定	○各分野に女性参画を促進させるため、男女共同参画推進条例(仮称)を設定する。町の審議会等への女性委員の参画比率を高めるよう努める。	●	○	○	○	○
	87	職員の行革研修会の実施	○「行革大綱」、「実施計画」等をもとにした行革研修会を開催し、費用効果の高い政策形成が行われるよう意識改革を促す。	○	○	○	○	○
	88	人材育成基本方針の策定	○分権型社会に対応できる総合的な人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成に関する基本方針を策定する。	●	○	○	○	○
	89	職員研修の充実	○人材育成基本方針に基づき、各年度の研修計画を策定・実施し、職員研修の充実を図る。	●	○	○	○	○
	90	地域リーダーの育成	○総合的なまちづくりを推進するため、学習機会の提供等により、各分野で地域の中心的な役割を担うリーダーの育成を図る。	●	○	○	○	○
10 その他の取り組み	91	津和野町議会の取り組み	○議員定数等について、各方面から関心が寄せられている事から、議会の自主的な改革への取り組みを期待する。	●	●	●	●	●
	92	広域行政への取り組み	○自治体の厳しい行財政運営を踏まえ、一部事務組合についても構成自治体と同様の運営努力が求められる事から、あらゆる面での改革を促す。特に郡内の一部事務組合については、統合に向けて積極的に取り組む。	●	●	●	●	●

－平成18年度中の主な取り組み状況－

◎定員管理計画と職員給与等の見直しについて

平成18年4月1日現在の職員数は145名で、合併前平成17年度当初の旧町の合計職員数157名に比べ12名削減(△7.6%)、合併時職員数150名に比べ5名削減(△3.3%)しています。

合併時に策定した新町建設計画では、平成26年度までに職員数を136名にすることを目標としています。平成18年度策定した定員管理計画では、合併時の職員数を平成22年度までに10名削減（△6.7%）、平成26年度までに15名削減（△10%）し135名にすることを目標としています。

職員給与等の見直しについては、平成17年人事院勧告に準拠し制度改革を図ったほか、町長、助役、教育長給与の15%カット、職員給与の3%カット、管理職手当等の25%カットを平成18年度は実施しています。

また、津和野町議会においても、議員報酬の5%カットを平成18年度は実施しています。

7

●=検討 ◎=実施

重点課題	番号	検討項目	検 討 結 果	H	H	H	H	H
				18	19	20	21	22
7 財政の健全化	53	予算編成方法の見直し	○平成19年度以降においても合併効果の実現を図るため、平成17年度決算統計数値を基に予算要求上限枠を設定する。	●	○	○	○	○
	54	公債費負担の抑制	○公債費負担適正化計画を策定し、平成22年度までの 5年間で修正起債制限比率を 14%以下に引き下げる。	●	●	●	●	●
	55	補助金等の見直し	○事業効果、緊急性、公平性等の検証を行い、廃止や補助率の引き下げを検討する。また、旧町間の不均衡を是正し、終期の設定等について交付基準の見直しを図る。	●	○	○	○	○
	56	現年度町税収納対策	○現年度での収納率の向上を目指し、各担当で賦課から徴収までの収納体制の確立を図り、納期別の未納者個別訪問を実施する。	○	○	○	○	○
	57	過年度町税収納対策	○過年度分の滞納整理は、同一者が各税、料を滞納しているため、各課連携をしながら納付相談を行う。又、財産調査等を実施し、必要に応じて差し押さえを執行する。	○	○	○	○	○
	58	軽自動車税の税率見直し	○軽自動車税の税率を標準税率（現行税率）の1.2倍に引き上げる。	●	●	●	●	○
	59	手数料	○1筆地座標数値データ閲覧手数料の徴収	●	○	○	○	○
	60	国民健康保険税	○現在滞納繰越分を優先的に1年から2年で解消することを前提に納付相談を実施し、口座振替により滞納額の解消に努める。	○	○	○	○	○
	61	介護保険料	○滞納繰越分については1年から2年で解消することを前提に納付相談を実施し、口座振替により滞納額の解消に努める。	○	○	○	○	○
	62	水道料金	○現年度分の滞納については未納者の個別訪問などを積極的に実施し、収納率の向上を目指す。過年度分の滞納については各課連携しながら、未納者の個別訪問を実施し、誓約書を徴する。誓約不履行の場合は、給水停止取扱要領に従い給水を停止する。口座振替を推進する。	○	○	○	○	○
	63	下水道使用料	○現年・過年度分の滞納について水道料金同様、未納者の個別訪問を積極的に実施し、収納率の向上を目指す。口座振替を推進する。	○	○	○	○	○
	64	下水道加入率の向上	○下水道についての説明会等を開催することにより、加入を促進し加入率の向上を目指す。	○	○	○	○	○
	65	町営住宅駐車場料金	○町営住宅に付帯する整備済の駐車場について、入居者の駐車場利用料金を月額1,000円徴収する。	●	●	○	○	○
	66	住宅料滞納整理	○滞納者に対しては、戸別訪問による納付指導、連帯保証人への請求により収納率の向上に努める。	○	○	○	○	○
	67	森鷗外記念館入館料	○H17年度に入館料値上げ済み。旧宅への入館増を図るための対策を講じる。	●	○	○	○	○
	68	センター使用料	○使用料の見直しを行う。 対象施設:津和野町民センター、日原山村開発センター	●	○	○	○	○
	69	体育施設使用料	○使用料の見直しを行う。 対象施設:町民運動広場、日原町体育館、学校体育館、特定公園使用料、小川体育館	●	○	○	○	○
70	保育料滞納整理	○税務係等と協力して、収納率向上を図る。	○	○	○	○	○	
71	放課後児童クラブ 会費滞納整理	○税務係等と協力して、収納率100%とする。なお、会費未納児童の受け入れは中止する。	○	○	○	○	○	
72	保育料の統一	○子育て支援を重点施策として位置づけ、旧町単位で異なる保育料を低い方の旧津和野町の基準にあわせ、旧日原町の保育料を3年間で段階的に引き下げ保育料の統一化を図る。	○	○	○	○	○	
73	放課後児童クラブ 会費の統一	○旧町単位で異なる会費の統一化を図るため、旧津和野町の月額会費4,000円を500円引き上げ、旧日原町の月額会費4,500円に合わせる。	○	○	○	○	○	
74	バス料金	○旧町で料金形態が相違するバス料金（旧津和野:距離運賃制、旧日原:定額）については、平成19年度までに新たな交通システムの構築にあわせバス料金の料金体系の見直しを図る。	●	○	○	○	○	
75	ケーブルテレビCM テロップ放送料	○平成18年度をもって町内全域においてケーブルテレビ網整備が完了するので、今後は町外事業所等へのPRを強化し放送料収入の増加を図る。	●	○	○	○	○	

6

始まります！ 確定申告

平成18年分

所得 税 の確定申告期限は 平成19年 3月15日（木）
 消費税・地方消費税 の確定申告期限は 平成19年 4月 2日（月）
 贈 与 税 の 申 告 期 限 は 平成19年 3月15日（木）です。

納税には、安心、便利な口座振替をご利用ください。

〔振替日：所得税 4月20日（金）、消費税・地方消費税 4月26日（木）〕

◆ 窓口が送付で。自分で書いて、お早めに。

税務署では、納税者の方が自ら正しい申告と納税を行う「申告納税制度」の趣旨に基づき、申告書等をご自分で作成し、申告していただく「自書申告」を推進しています。税務署や確定申告会場では、ご自分で申告書等を作成していただけるよう記載方法などのアドバイスを行っています。また、申告書等はできるだけ早く郵送などにより提出していただくようお願いします。

◆ 国税電子申告・納税システム（e-Tax）について

インターネットを利用して、自宅やオフィスでできる国税電子申告・納税システム（e-Tax）。あなたにとってもイタックス。是非ご利用ください。
 なお、ご利用にあたっての手続き等については、下記ホームページにてご確認ください。

e-Tax ホームページアドレス <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

注：平成18年分の確定申告で初めてe-Taxをご利用される方は、お早めに開始届出書をご提出ください。

〔 所得税の申告に利用する場合・・・2月中旬ごろまで 〕
 〔 消費税の申告に利用する場合・・・3月上旬ごろまで 〕



◆ インターネットによる申告書の作成について

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用になれば、所得税や消費税の申告書等が簡単に作成できますので、是非ご利用ください。
 なお、ご利用などの詳細は、下記ホームページにてご確認ください。

国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp/>

◆ タックスアンサーのご利用について

タックスアンサーとは、税金に関する疑問について、コンピュータが電話音声又はファクシミリでお答えするもので、インターネットでの情報提供も行っています。
 インターネットでタックスアンサーをご利用される方は、次のアドレスにアクセスしてください。

タックスアンサーアドレス <http://www.taxanswer.nta.go.jp/>

◆ にせ税理士にご注意ください。

税理士又は税理士法人でない人が、税務書類の作成・申告手続きの代理や、税務署などへ納税者の代理人として交渉するなどの業務を行うことは、税理士法で禁止されています。
 詳しくは、中国税理士会（TEL 082-246-0088）にお尋ねください。

中国税理士会ホームページアドレス <http://www.chuzei.or.jp/>



益田税務署では、土曜、日曜及び祝日の相談及び申告書の受付は行っておりませんが、申告書は、税務署の時間外文書収受箱に投かんするか、郵送などにより提出することができます。

申告は、
窓口・送付・e-Taxで。

広島国税局キャラクター
ひろしま ちから
広島主税くん



お問い合わせ先：益田税務署（電話 0856-22-0443）

若者定住促進奨励金制度について

（平成18年8月以降に転入等された方が対象です。）

奨励金の種類	奨励金額	支給要件
ふるさと就労奨励金	初年に1回 50,000円	・年齢15歳以上40歳以下 ・津和野町に家族を有する新規学卒者が定住する意志をもって就職等した場合
若者Uターン奨励金	単身者又は世帯主 50,000円 配偶者及びその他の家族1名につき 25,000円	・年齢15歳以上40歳以下 ・従来津和野町の住民であった方が、定住する意志をもって津和野町に帰った場合
若者転入奨励金	上記と同額	・年齢15歳以上40歳以下 ・従来津和野町に住所を有しなかった方が、定住する意志をもって転入した場合
鯉・恋祝い金	転入者 50,000円 定住者 25,000円	・年齢15歳以上40歳以下 ・津和野町以外から津和野町に定住する意志をもって、結婚のため転入した方及び町内在住者同士の結婚の場合（定住者どちらか一人）
出産祝い金	第3子以降1子につき 150,000円	・町内在住者で引き続き定住する意志を持つ方が第3子以降の子を出産した場合

【申請にあたっての留意事項】

- 事由発生日（転入日等）から6ヶ月以内の申請者が奨励金の対象になります。
 特にH18年8月が事由発生日の方は、H19年2月末までが申請の期限になりますので、ご注意下さい。
- 「ふるさと就労奨励金」、「若者Uターン奨励金」、「若者転入奨励金」及び「鯉・恋祝い金」については、同一人1回限りです。
- 奨励金等の交付を受けて、5年以内に転出された場合は、奨励金は全額返還となります。

【お問合せ先】情報企画課 電話 74-0038

島根県地球温暖化 防止活動推進員の委嘱

島根県では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化防止活動の地域におけるリーダーとして、島根県地球温暖化防止活動推進員を委嘱していますが、平成18年11月末に任期満了となるのに伴い新規の推進員の委嘱を行いました。
 本町でも、島根県からの推薦依頼があり、以下の4名の方をお願いすることとしました。

有田キミ子

青松 房枝

上瀧口琴代
（津和野町枕瀬39番地10）

寺戸 昌子
（津和野町富田1267番地2）

委嘱期間は平成18年12月1日から平成20年11月31日までの2年間です。

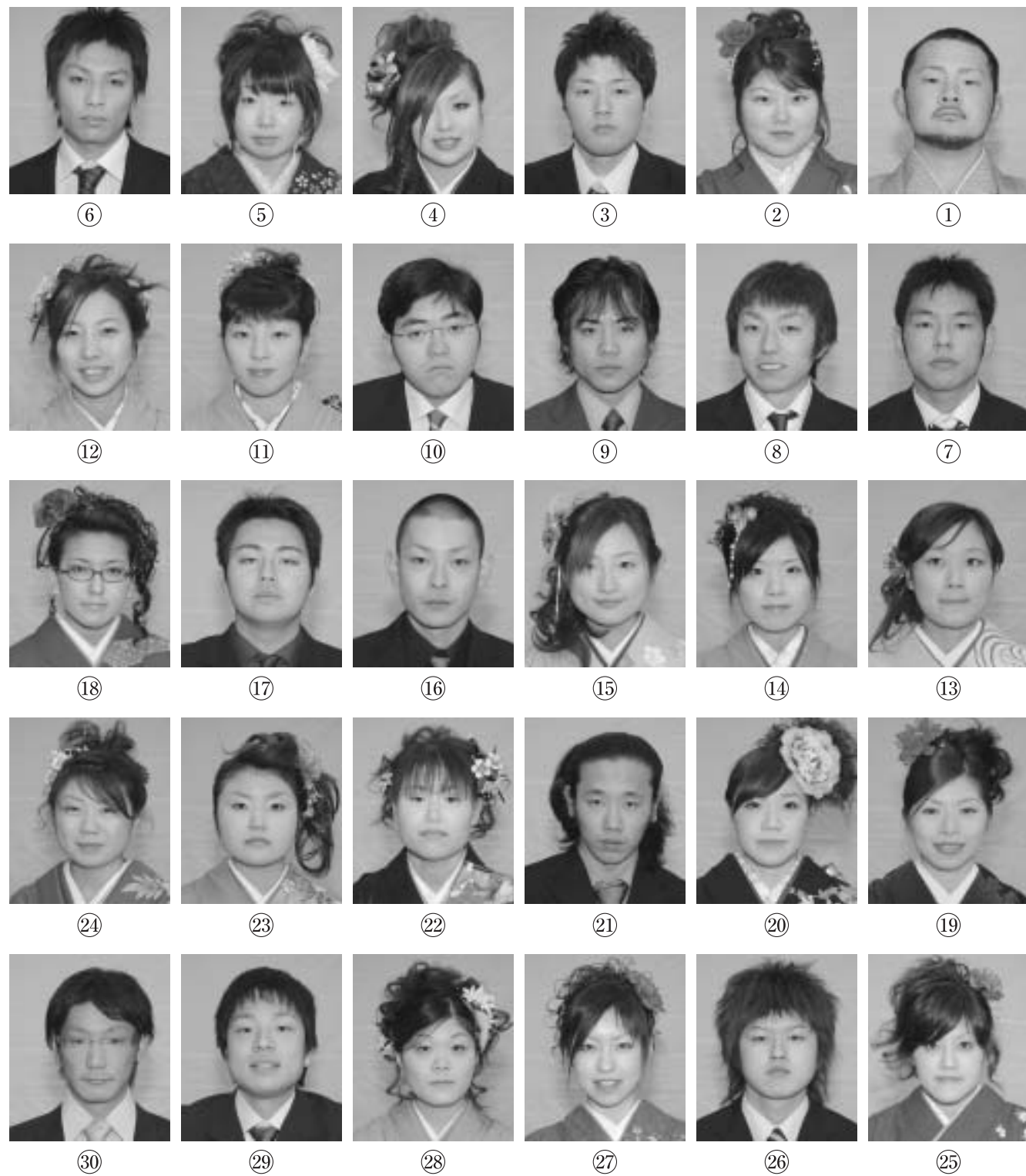
☆ 地球温暖化防止活動推進員は、次の様な役割と活動を行います。

- 1 自ら地球温暖化防止活動を実践すること
- 2 地域住民への普及啓発活動、相談活動
- 3 地域における

温暖化防止活動組織の構築と運営
4 国、県や市町村が行う施策に協力すること
5 研修会等への

積極的な参加による資質の向上

地球温暖化は、「一人ひとりが出来ることから実行」しないと防止出来ません。皆さんの温かい支援と協力をお願いします。



す		し					さ					こ					く		き					か				
		37		島	下	36	35	34	33		32	31	30	29	28	27	26		25	24	23		22		21	20		19
水	水	庄	城	島	下	町	坂	齋	齋	齋	齋	小	小	古	小	河	桑	熊	楠	木	木	木	北	喜	河	勝	奥	沖
津	津	野	市		森		崎	藤	藤	藤	綾	泰	雅		恵	美	奨	裕	麻	友	裕	奈	美	香	優		祐	文
この	摩	千	大	和	由	思	友	隆	美	美	貢	子	広	世	悟	紀	真	扶	美	梨	子	菜	香	奈	記	萌	美	文
み	依	秋	輔	俊	美	遠	美	太	樹	恵								子	香	香	裕	菜	奈	記	萌	美	文	
(三渡曾庭)	(添谷)	(金見町下)	(扇町)	(森)	(脇本)	(青原)	(滝元下)	(滝元下)	(上高野)	(新地)	(中座)	(米町)	(須川元郷)	(小瀬)	(日浦西)	(高田)	(川尻)	(北)	(三渡曾庭)	(三渡曾庭)	(三渡曾庭)	(商人下)	(寺田下)	(金見町上)	(幸町)	(森4)	(枕瀨西)	(野口)

祝 成人式盛大に行われる

134名の新成人の門出を祝う



つくりの推進役になっていた」との希望を伝えました。

続いて中村芳信島根県議員、後山幸次津和野町議会議員からそれぞれ祝辞を頂いた後、新成人の中村大策さんの発声で新町の町民憲章を全員で唱えました。町民憲章の唱和に続いて、新成人を代表して大庭枝里予さんに記念品が贈られました。

答辞では、吉岡孝優さんが「私たちにはなにもないものにも替えがたい若さがあり、新しい考え方と若い力を発揮して世の中を進歩させていきたいと思う。津和野の先輩に恥じることのないよう、郷土愛を出発点として国や社会の反映と豊かな津和野の建設に寄与できる社会人となるよう一層努力していきたい」と力強く決意を述べられました。

式典は、この中にも洗川紀子教育委員長から新成人に激励の言葉がかけられ藤井貴久男副議長の万歳三唱で幕を下ろしました。

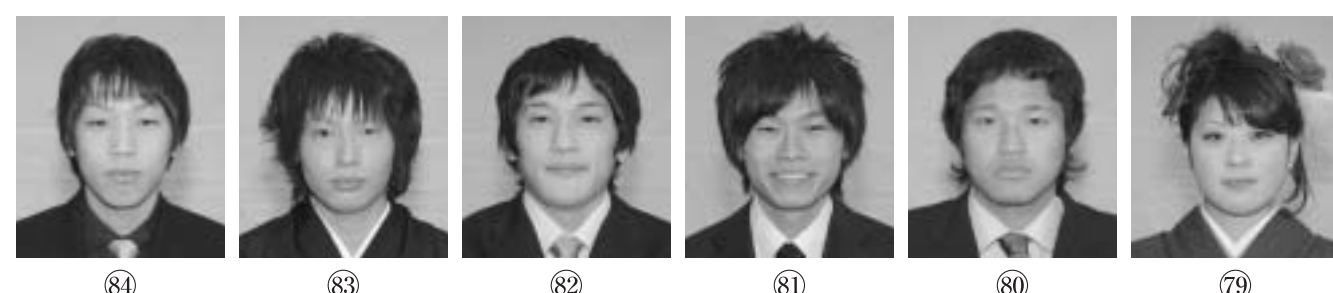
式典後の茶話会では新成人が近況をそれぞれ報告し、既に社会人として活躍しておられる新成人の中には、しっかり自分の会社やお店を宣伝される方もおられ、式場には新成人の皆さんの笑い声が響いていました。



お え う										い							あ			
⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛		
大庭真紀	大庭千明	大庭成晴	大庭康平	大庭枝里子	大庭美歩	大岡美貴	大石郁美	大井亜耶	江上晋一	上田武志	岩崎翔太	今立晃司	今井諒	石橋克星	石川優子	石川麻統美	石川匡哉	石川忍	有田龍治	青木一平
(北1)	(三歩市)	(金見町下)	(枕瀨西)	(堤田)	(吹野下)	(枕瀨東)	(森3)	(堤田)	(小瀬)	(三歩市)	(本町2)	(左鎧東)	(長野)	(三歩市)	(野地)	(幸町)	(北1)	(木ノ口住宅)	(畑)	(添谷)

成人者名簿

《敬称略》



む		み		まほ		ふひ		はのに																						
80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59									
村	村	村	向	三	宮	宮	三	三	三	松	益	牧	堀	藤	藤	廣	原	原	林	林	橋	野	西	中	中					
上	上	上	岡	好	島	崎	宅	貴	卓	友	結	亜	雄	成	美	英	里	光	日	麻	拓	健	步	順	識	三	か	芳	達	
務	紗	久	桂	健	竜	里	真	央	洋	也	香	菜	希	介	紀	明	美	人	子	衣	昇	弥	二	美	香	義	本	地	山	村
(小直)	(寺田上)	(木ノ口住宅)	(鷺原1)	(中座1)	(木ノ口下)	(左鎧西)	(栄町)	(北3)	(木毛)	(中座1)	(森1)	(西3)	(本町1)	(野広)	(下千原)	(三渡皆庭)	(小野)	(福谷)	(下組)	(木毛)	(幸町)	(堤田)	(堤田)	(幸町)	(長野)	(北2)	(小直)	(小直)	(小直)	(小直)



な		とてつ		た																									
58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38									
中	中	中	中	長	長	中	中	中	中	豊	豊	寺	椿	田	田	谷	谷	谷	田	竹	竹	宅	瀧	田	澄	水	水	水	水
村	村	村	村	嶺	嶺	谷	島	沢	岡	田	田	村	村	口	口	川	代	内	内	野	昌	翔	尚	智	拓	祥	祥	祥	祥
大	弘	公	香	太	太	希	希	樹	昭	美	真	大	大	寛	高	美	仁	小	彩	由	正	晶	幸	美	也	吾	吾	吾	吾
(三渡皆庭)	(白井・木尾谷)	(野口)	(西1)	(笹山)	(町田)	(青原)	(小瀬)	(北1)	(相撲ヶ原下)	(栄町)	(栄町)	(小瀬)	(鷺原2下)	(喜時雨)	(幸町)	(枕瀬西)	(鷺原2上)	(金見町下)	(畑迫・白石)	(柳)	(商人下)	(長野)	(西谷・出合)	(鷺原2上)	(森1)	(相撲ヶ原上)	(鷺原1)	(日浦東)	(日浦東)

平成18年度 島根県ふるさと教育推進事業

平成18年度 島根県ふるさと教育推進事業

ふるさと教育フェスティバル

IN ますだ



島根県教育委員会では昨年度より、「ふるさと教育推進事業」を全市町村、全小中学校で進めています。「ふるさと教育」では、地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源を生かし、学校と家庭と地域が一体となり、ふるさとに誇りをもち、心豊かでたくましい子どもを育てることをめざしています。また、ふるさと教育で育んできた子どもたちの発表の場として、「ふるさと教育フェスティバル」を開催しています。

(日時) 平成19年2月8日 (木) 10:00~15:40

(会場) 島根県芸術文化センター「グラントワ」大ホール他

入場無料

※手話通訳・要約筆記を準備しております。

津和野町の発表

ステージ発表

子鷺踊り保存会「子鷺踊り」(10:10~10:20)
日原小学校5年生「地域と守る私たちの命」(10:20~10:45)

ポスターセッション（参加者が自由に見ることができるミニ発表）

津和野小学校、左鐙小学校（11：00～11：30）

パネル展示

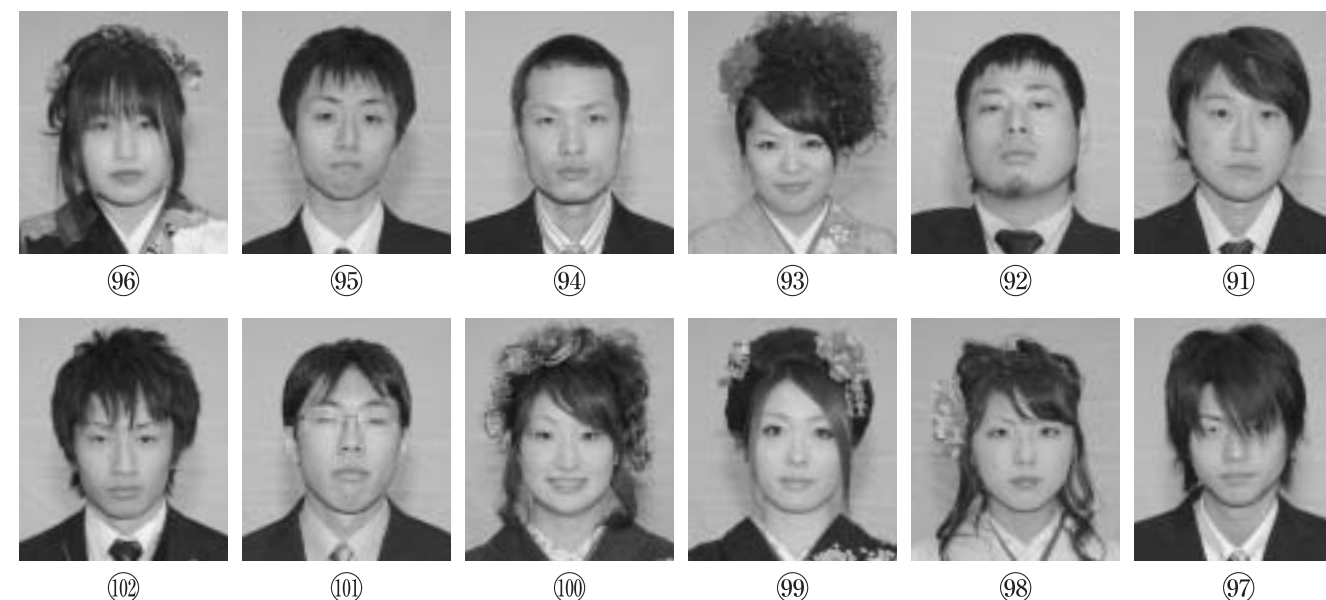
木部小学校の取り組みの様子

※益田市、吉賀町の発表・パネル展示、
益田市歴史民俗資料館の展示もあります。



この機会に、地域で元気に育っている子どもたちの姿をぜひご覧ください。

- ★ 主 催：島根県教育委員会、ふるさと教育推進協議会
★ 問い合わせ先：益田教育事務所 TEL (0856) 31-9673



134名の
新成人の皆様
おめでとうございます

わ					よ					やも											
⑩②	⑩①	⑩⑩	⑨⑨	⑨⑧	⑨⑦	⑨⑥	⑨⑤		⑨④	⑨③	⑨②	⑨①	⑨⑦	⑨⑥	⑨⑤	⑨④	⑨③	⑨②	⑨①		
和田典志	和田知也	和田知佳	吉田まどか	吉田小百合	吉岡孝優	横田朋江	山本晃平	山本伊澄	山村政嗣	山田友希恵	山田太一	山田純	山下裕貴	柳井了	柳井友紀子	森元静	村田貴志	村田秀次	村上雄助	村上裕葵	
(笹山)	(青原)	(畑)	(森)	(畑)	(鷺原)	(寺田上)	(青原)	(北)	(田代・徳次)	(鷺原上)	(寺田上)	(野地)	(町田)	(程彼)	(青原)	(木ノ口下)	(白井・木尾合)	(中原)	(中座)	(畑)	(小直)

【在宅医】とは、日曜・休日・祝日に急を要する患者の診療が必要となるときで主治医の不在の際、郡内の医師が当番で在宅診療を行う制度です（診療時間9:00～16:00）。なお夜間等の救急診療は津和野・日原共存病院、六日市病院で対応します。

今月の税・料の納期 国民健康保険税 第11期 介護保険料 第11期 「町税を納めて 明るいまちづくり」	8 (木) 針供養 ふるさと教育フェスティバル（益田市グラントワ／10:00～） 子ども神楽（左鐙公／19:30～） ビーチバレー（左鐙公／20:00～）
1 (木) 心配ごと相談（畑公／9:00～11:30） 子ども神楽（左鐙公／19:30～） ビーチバレー（左鐙公／20:00～）	9 (金) 心配ごと相談（畑公／9:00～12:00） 心配ごと相談（小公／13:00～15:00）
2 (金) 明るい生活相談（山村開発センター／9:30～14:30） 囲碁教室（枕瀬公／13:00～）	10 (土) 閉庁日
3 (土) 節分 閉庁日	11 (日) 建国記念の日 第26回津和野町かるた大会（町セ／9:00～受付） 囲碁教室（左鐙公／19:30～） 【在宅医】和崎医院（津和野）72-0025
4 (日) 囲碁教室（左鐙公／19:30～） 【在宅医】小笠原共存病院（吉賀）79-2012	12 (月) 振替休日 英会話教室（畑迫公／19:00～、20:15～） 【在宅医】増野医院（津和野）74-0053
5 (月) 初午 心配ごと相談（福セ／13:00～15:00） キッズ英会話4・5・6（日原中央公／16:15～） アダルト英会話（日原中央公／20:00～） 英会話教室（畑迫公／19:00～、20:15～）	13 (火) 無料行政・人権相談（町セ／10:00～15:00） 読み語り（畑公／8:05～） ハングル教室（日原公／19:30～）
6 (火) 年金相談（益田市役所／10:00～15:00） ハングル教室（日原公／19:30～）	14 (水) バレンタインデー 女性相談＜要予約＞（福祉センター／10:00～12:00） よさこい・郷土芸能練習日（19:00～） 手話通訳相談（役場本庁舎／13:30～16:00）
7 (水) よさこい・郷土芸能練習日（19:00～）	15 (木) 交通事故巡回相談（益田市役所／9:00～15:00） 法律相談＜要予約＞（福セ／13:00～15:00） 子ども神楽（左鐙公／19:30～） ビーチバレー（左鐙公／20:00～） 心の病気・障害等の生活相談（保健福祉センターやまびこ10:00～15:00）

2007 CALENDAR 2

調整日 1月16日現在

16(金) 明るい生活相談（山村開発センター／9:30～14:30） 囲碁教室（枕瀬公／13:00～） 申告相談（小川公／8:30～15:00） 申告相談（青原公／9:00～16:00） 無料行政・人権相談（山村開発センター／9:30～14:30）	24(土) 津和野あがん祭（津和野町民センター／10:00～16:00）
17(土) 子育て講座（青原保／10:00～）	25日 囲碁教室（左體公／19:30～） 津和野あがん祭（津和野町民センター／10:00～16:00）
18日 つわの俳句会（町民センター／13:00～） 囲碁教室（左體公／19:30～） 津和野町民余芸大会（津和野町民体育館／12:00～15:30）	26(月) 心配ごと相談（福セ／10:00～12:00） キッズ英会話4・5・6（日原中央公／16:15～） アダルト英会話（日原中央公／20:00～） 申告相談（木部公／8:30～15:00） 申告相談（滝元公／9:00～16:00） 英会話教室（畑迫公／19:00～、20:15～）
19(月) 申告相談（小川公／8:30～15:00） 申告相談（青原公／9:00～16:00） 英会話教室（畑迫公／19:00～、20:15～） キッズ英会話1・2・3（日原中央公／16:15～） アダルト英会話（日原中央公／20:00～）	27(火) 読み語り（畑公／8:05～） ハングル教室（日原公／19:30～） 申告相談（木部公／8:30～15:00） 申告相談（須川公／9:00～16:00）
20(火) 年金相談（益田市役所／10:00～15:00） ハングル教室（日原公／19:30～） 申告相談（小川公／8:30～12:00） 申告相談（青原公／9:00～16:00）	28(水) 行政・人権相談＜要予約＞（福セ／10:00～12:00） 年金相談（日原山村開発センター／10:30～15:00） よさこい・郷土芸能練習日（19:00～） 申告相談（木部公／8:30～15:00） 申告相談（須川公／9:00～16:00） 月末休館日（津和野図書館）
21(水) よさこい・郷土芸能練習日（19:00～） 申告相談（畑迫公／8:30～15:00） 申告相談（程彼公／8:30～16:00）	
22(木) 子ども神楽（左體公／19:30～） ピーチバレー（左體公／20:00～） 申告相談（畑迫公／8:30～15:00） 申告相談（池河公／9:00～16:00）	
23(金) 申告相談（畑迫公／8:30～12:00） 申告相談（池河公／8:30～16:00）	



ファイアーメッセージ

平成18年度全国統一防火標語
消さないで あなたの心の 注意の火

発行 益田広域消防署 津和野分遣所
Tel0856-72-0411 Fax0856-72-0413
益田広域消防署 日原分遣所
Tel0856-74-0723 Fax0856-74-0726

救急車での搬送について

津和野共存病院が医師減少に伴い救急車での患者受け入れが困難になりました。

現在、平日の8時20分～16時45分、第1、第3、第5土曜日の8時30分～12時00分の時間内は今までどおりの受け入れ体制ですが、それ以外の時間（休日、夜間、時間外）は原則救急車での搬送ができない状態です。

そのため、病院選定に時間を要する事も予想されます。皆様にはご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、何とぞご理解を宜しくお願いします。

尚、救急車を利用される際、共存病院への係り付け、または在宅診療を受けておられる方は救急隊員までお知らせ下さい。



本年も消防業務に、より一層のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。
昨年は事故・事件により多くの命が失われた年でもありました。津和野町内では津和野地区火災4件（建物火災2件車両火災2件）、救急出場300件、日原地区火災0件、救急出場201件が発生しました。災害のない穏やかな年になりますよう分遣所職員一同願っております。

水道管に防寒対策を！

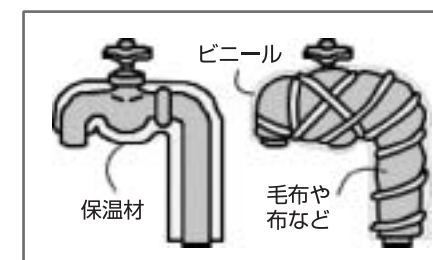
凍結・破裂を防ぎましょう

寒さの厳しくなるこの時期には、例年多くのご家庭で水道管が凍結し、破裂する事故が起こっています。凍結の恐れのある箇所や設備は覆いをするなど、今一度各ご家庭で点検をし、凍結防止の対策を行いましょう。

外の気温がマイナス4度以下（風当たりの強い所はマイナス1～2度）になると、水道管が凍ったり、破裂したりするといった事故が発生しやすくなります。

注意する場所

- ・水道管がむき出しの所
- ・屋外で風当たりの強い水道管
- ・北向きの日陰にあるもの
- ・温水器などのむき出しになっている配管部分



凍結・破裂を防ぐには

- ・むき出しの蛇口や水道管に保温材や毛布等を巻き、濡れないように上からビニールなどをかぶせる。
- ※ 保温材は、ホームセンター等で購入でき、自分で取り付けることができます。（指定給水装置工事業者に工事依頼（有料）をする方法もあります。）

凍ってしまったら

- ・自然に溶けるのを待つ。
- ・凍った部分にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりとかける。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂します。絶対に熱湯をかけないでください。



水道管が破裂したら

- ・ 止水栓を閉めてください。 止水栓の位置がわからない場合や止水栓を閉めても止まらない場合には、破裂した部分に布やテープを巻き応急処置した後、下記の指定給水装置工事業者へ修理（有料）を依頼してください。
- ・ なお、破裂により漏水した場合の水道料金は、減額の対象になりませんのでご了承ください。

【町内指定給水装置工事業者】

・岩谷設備	☎ 7 2 - 1 8 2 8	・津和野ガス(株)	☎ 7 2 - 0 0 8 1
・(有)鹿足住設	☎ 7 2 - 1 6 2 2	・中島水道サービス	☎ 7 2 - 2 0 5 4
・新光プロパン瓦斯(株)	☎ 7 4 - 0 2 1 6	・(有)ナガヨシ技建	☎ 7 2 - 1 6 1 5
・水工設備サービス	☎ 7 3 - 0 0 5 3	・(有)宮崎水道工業	☎ 7 4 - 0 4 6 2
・石西産業(株)	☎ 7 2 - 0 9 1 1		

★問い合わせ先

津和野町役場環境生活課 ☎ 7 2 - 0 3 0 9

お知らせ

心肺蘇生法が変更になりました。皆さんもこれを機会に学校・事業所・自治会等で講習を受けてみましょう。詳しくは最寄りの消防分遣所まで。



救急救命士の城市です

薬剤投与については、平成18年4月1日から実施できるようになり、津和野分遣所 城市救急救命士は約1ヶ月間、島根県消防学校（松江市）で講習を受けさらに益田赤十字病院で病院実習を修了し薬剤投与認定救命士とし認定されました。また、併せて気管挿管も実施できる救急救命士として認定されました。

薬剤投与できる救急救命士誕生

救急救命士に可能な薬剤投与は、心肺停止になった傷病者に静脈血管より、心臓の筋収縮促進作用があるアドレナリンという薬剤を投与します。

益田広域消防署では、救命率の向上のため薬剤投与のできる救急救命士は勿論のこと、気管挿管のできる救急救命士も今後養成していきます。

西部情報化センターだより

【島根県立西部情報化センター 主催3月 パソコン研修】

カテゴリー	対 象	講 座 名	開 催 日	時 間	テキスト代
地域ITリーダー パソコン研修	初心者	ゆっくり進むパソコン教室 ー「インターネット入門」 内容： パソコンをゆっくり習いたい初心者の方を対象に、毎月水曜日に1ヶ月間同じ 講習内容で繰返し学びます。	7日・14日・28日(水)	9:00～12:00	300円
	初級者	ワードで広報誌(タウン誌)作り 内容： 段組やタブ・リーダー、見開きページの設定、文字やイラストの挿入などのワードの 便利な機能を使って、広報誌やタウン誌(フリーペーパー)などを作ってみます。	6日(火)・7日(水) 8日(木)・9日(金)	13:30～16:30	800円
地域ITリーダー 養成講座	ITリーダー	仕事で使えるエクセル関数 内容： 関数を使って入力を簡素化する名簿の作成や、名簿を元に名札・出席表・ラベルなどの作成の仕方、 納品書・領収書の作成など、実務に適応したエクセルの関数や使い方を学びます。	10日(土)・11日(日)	9:30～16:30	800円

西部情報化センターでは、研修会などに補助員として積極的に参加していただき、将来はご自身でパソコン研修などを企画・実施し、地域のITリーダーとしてご活躍いただける方を、支援・養成しています。挑戦してみたい方は西部情報化センターまでお問い合わせください。

- ◎定 員：12人
◎対 象：中級者（基本操作に加えて基本用語・キーボード操作・画面上のボタン操作を理解できる方）
初級者（簡単な操作(キーボードからの文字入力、マウス操作)がおおむねできる方）
初心者（初めての方、パソコン操作に不慣れな方）
◎場 所：いわみ～る4階（パソコン研修室）
◎申込方法：往復はがき・インターネットの2通り。
往復はがきの場合、住所・氏名・電話番号・希望のコース名（例：3月の○○研修希望）を記入し、西部情報化センター宛に郵送してください。申込みはハガキ1枚につき1名様1講習のご記入をお願いします。
インターネットの場合は下記アドレスより。応募多数の場合は抽選とさせていただきます。
◎締め切り：全コースとも2月20日（火）まで
◎申し込み・お問い合わせ：〒697-0016 浜田市野原町1826番地1 いわみ～る内 島根県立西部情報化センター
TEL 0855-24-9346 URL：http://www.joho-shimane.or.jp/cc/seibu/ Mail：seibu@joho-shimane.or.jp
＝その他お知らせ＝
情報ボランティアの皆さんのご協力で以下のような初心者を対象とした研修やよろず相談を開催しています。
【ITわいわいサロン】
第1、第3土曜日にパソコンに関するよろず相談「ITわいわいサロン」を開催しています。
開催場所：いわみ～る4F パソコン研修準備室
お問合せ：県立西部情報化センター TEL 0855-24-9346

文化コーナー

森鷗外記念館

開館時間 9:00～17:00(最終受付16:45)
今月の休館日 5日、13日、19日、26日
◇企画展「近代作家の自筆原稿」第四期
会 期:1月19日(金)～平成19年4月18日(水)
会 場:2階特設会場

安野光雅美術館

「安野光雅 絵本の世界」【冬期展示】
会 期:平成18年12月15日(金)～平成19年3月7日(水)
休館日:なし
【展示作品】
・第1展示室
展示ブース1 「文学の絵本」
展示ブース2 「ヨーロッパ紀行Ⅲ」(フランス・スペイン)
展示ブース3 「ふしぎなたね」
・第2展示室 「きつねがひろったインソップものがたり」
開館時間:通常 09:00～17:00(最終入館16:45)
入館料:大人800円(650円)、中高生400円(250円)、
小学生250円(100円)()内は20名様以上の団体料金
会 場:津和野町立安野光雅美術館

桑原史成写真美術館

開館時間 9:00～17:00
休館日:なし
◇企画展 「桑原史成の業績Ⅰ」
(韓国、ロシア、ベトナム、カンボジア)
会 期:1月19日(金)～平成19年3月7日(水)

道の駅津和野温泉なごみの里

2月の定休日
あさぎりの湯
1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)

各種イベント等のご案内

2月4日(日)は、浜田商業高校、18日(日)は、長福千原座
による石見神楽公演を行います。

2月7日(水)、21日(水)は、露天風呂で橙湯が楽しめます。
*詳しくはなごみの里 (72-4122)まで
お問い合わせ下さい。

島根県の最低賃金

1 地域別最低賃金

島 根 県 最 低 賃 金	時 間 額	引上額	効 力 発 生 日
	614円	2円	18.10.1

2 産業別最低賃金

産 業	時 間 額	引上額	効 力 発 生 日
鉄 鋼 ・ 製 鋼 圧 延 業 、 鉄 素 形 材 製 造 業	724円	4円	18.12.21
一 般 機 械 器 具 製 造 業	720円	3円	18.12.21
電 気 機 械 器 具 、 情 報 通 信 機 械 器 具 、 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス 製 造 業	668円	3円	19.2.21
自 動 車 ・ 同 附 属 品 製 造 業	722円	4円	18.12.21
百 貨 店 、 総 合 ス ー パ ー	687円	2円	18.12.21
自 動 車 （ 新 車 ） 小 売 業	692円	2円	18.12.21

- (注) 1 最低賃金は、常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用されます。
2 最低賃金の対象となる賃金には、時間外・休日・深夜手当や結婚手当、賞与、精勤手当、通勤手当、家族手当などは含まれません。
3 産業別最低賃金は、原則としてそれぞれの産業に雇用される労働者に適用されますが、18歳未満または65歳以上の人、雇い入れ後6月未満での技能修得中の人、清掃・片付け又は整理の仕事に主に従事する人などには適用されず、「島根県最低賃金」が適用されます。

問い合わせ先

島根県労働局労働基準部賃金室 0852-31-1158
松江労働基準監督署 0852-31-1166
出雲労働基準監督署 0852-21-1240
浜田労働基準監督署 0852-22-1840
益田労働基準監督署 0852-22-2351

平成19・20年度津和野町建設工事等入札参加資格審査申請の受付につて

津和野町では、平成19・20年度の建設工事及び測量、建設コンサルタント業務等の入札参加資格の審査申請について受付を行います。入札参加を希望される建設業者及び測量・コンサルタント業者の方は、期間内に必ず申請手続きを行ってください。

受付期間 平成19年1月5日(金)～平成19年2月28日(木)

提 出 先 本庁舎総務住民課、又は津和野町庁舎総務住民課総合窓口

申請書様式及び申請書作成要項については、町のホームページに掲載していますのでご覧ください。

国民年金第1号被保険者の期間は、ご自分で国民年金保険料を納めていただきます。
国民年金保険料は一ヶ月13,860円（平成18年度額）で、該当の月の翌月末日までに納めなければなりません。社会保険庁から送られてくる納付書によって、金融機関（銀行、郵便局、農協、信用金庫等）や、社会保険事務所、指定のコンビニエンスストアで納めることができます。また、現金で納めていただくほか、ご自身やご家族の口座から引き落としができる口座振替や、パソコン、携帯電話からの電子納付もできるようになり便利になりました。

国民年金保険料は、次のようなお得な納め方があります。

●まとめて納めてお得【前納】

国民年金保険料を1年分または6月分まとめて支払うと割引があります。
4月から3月分を4月末までに支払うと166,320円が163,370円に、2,950円のお得です。4月から9月（または10月から3月）分を4月末（または10月末）までに支払うと83,160円が82,480円に、680円のお得です。（平成18年度額による参考額）

●早く納めてお得【口座振替早割納付】

口座振替制度を利用し、かつ、一ヶ月早く納めることにより、月々50円の割引があります。（平成18年度額による参考額）
一般の保険料は翌月末日の納付、早割の保険料は当月末日の納付ですので、早割納付開始の月は二ヶ月分の保険料が引き落としとなります。

●まとめて口座振替納付がお得【口座振替前納】

1年分（または6月分）を口座振替により納めるとさらに割引があります。
1年分は162,830円（6月分は82,220円）となり、月々現金で納めたときに比べると3,490円（6月分は940円）のお得となります。（平成18年度額による参考額）
なお、口座振替による前納のお申し込みいただいてから、前納が開始されるまでの間は、1ヶ月ごとの口座振替となります。
口座振替の手続きは、通帳・印鑑をお持ちになり、金融機関、市役所・町村役場、社会保険事務所に備え付けの「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」に「早割・前納」等必要事項を記入していただき、各窓口へ提出してください。社会保険事務所で処理をした翌月から開始となります。
平成19年4月分からの口座振替前納をご希望の方は、平成19年3月20日までに「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」を社会保険事務所へ提出してください。既に口座振替による1年前納をされている方は届出の必要はありません。なお、国民年金の資格取得日によっては、直近の口座振替前納ができない場合がありますのでご了承ください。

現金による前納納付の場合は、社会保険庁から送られてくる納付書に綴られている前納用納付書をご使用ください。社会保険事務所でも納付書を発行します。

（注）・平成19年度の保険料額は、14,140円に保険料改定率を乗じた額になり、それに伴い前納額等
は変更になります。
・電子納付には、金融機関とのインターネットバンキング契約等が必要です。

国民年金保険料納付は

口座振替が便利でお得です



医 療

【津和野共存病院 72-0660】
◆月曜日／外科（午前）、整形外科（1日）
◆火曜日／外科（午前）、耳鼻科（午後）
◆水曜日／泌尿器科（午後）、糖尿病外来（予約制）
◆木曜日／外科（午前）、乳児検診（予約制）
◆金曜日／外科（午前）、神経内科（予約制）、整形外科（1日）
◆土曜日／耳鼻科（午前）、各科午前中診療（第2、第4土曜日休診）

【日原共存病院 74-0121】
◆月曜日／内科（午前／夕方）
◆火曜日／内科（午前）、外科（8:30～9:30）、内科・麻酔科・眼科（午後）
◆水曜日／内科（午前／午後）
◆木曜日／内科・泌尿器科（午前）、内科（夕方）
◆金曜日／内科・糖尿病外来（午前）、内科・眼科（午後）
◆土曜日／内科（午前）、（第2、第4土曜日休診）
＊外科の受付時間は、8:30～9:00
＊泌尿器科及び眼科の予約は、74-0121まで

【和崎医院 72-0025】
◆水曜日／高脂血症・動脈硬化専門外来（日本循環器学会専門医）／予約制
◆木曜日／肝臓病専門外来（日本肝臓学会専門医）／予約制
＊お知らせ：和崎医院では、苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。

健診・予防接種

【乳幼児健診】
○1歳6ヶ月児 対象：H17.5.17～H17.8.15生まれ
月 日 受付時間 会 場
2月15日(木) 13:00～13:30 保健福祉センターやまびこ

○2歳児 対象：H16.6.17～H16.9.15生まれ
月 日 受付時間 会 場
2月15日(木) 14:00～14:30 保健福祉センターやまびこ

◇対象者には通知いたしますが、対象となっているのに通知の来ない場合は役場の健康福祉課（TEL：72-0651または74-0059）までお問い合わせください。

在宅児のフッ素塗布（2回目）実施のお知らせ

子どものむし歯を予防するために集団で年2回のフッ素塗布を行います。
2回目(2月実施分)を下記の日程で実施します。
保育園に通園されていないお子さんで希望される方は実施日の1週間前までに役場健康福祉課まで申し込みをされ、お住まいの地区にある保育園で塗布を受けてください。当日は、各保育園の園児と一緒に受けていただきます。

日にち	受付時間	会 場
2月 8日(木)	9:30～9:40	津和野幼稚園
2月20日(火)	9:30～9:40	左鎧へき地保育園
2月21日(水)	9:30～9:40	畑迫保育園
2月22日(木)	9:30～9:40	日原保育園
2月26日(月)	9:30～9:40	青原保育園
2月27日(火)	9:30～9:40	直地児童館
2月28日(水)	9:30～9:40	木部保育園

○対象：1歳から小学校就学前の幼児（町の集団歯科検診を受けている児）
（かかりつけの先生からフッ素塗布を受けてもよいと言われている児）
○料金：1人分110円
○持参するもの：胸元が汚れないようにするためのタオル

申し込み先 健康福祉課 72-0651

相 談

【明るい生活相談】
2月 2日(金) 日原山村開発センター 9:30～14:30
2月16日(金) 日原山村開発センター 9:30～14:30

【無料行政・人権相談】
2月13日(火) 津和野町民センター 10:00～15:00

【手話通訳相談】
2月14日(水) 役場本庁舎 13:30～16:00

【年金相談】
2月 6日(火) 益田市役所 10:00～15:00
2月20日(火) 益田市役所 10:00～15:00
2月28日(水) 日原山村開発センター 10:30～15:00

【心配ごと相談】
2月 1日(木) 木部公民館 9:00～11:30
2月 5日(月) 津和野福祉センター 13:30～15:00
2月 9日(金) 畑迫公民館 9:00～12:00
2月 9日(金) 小川公民館 13:30～15:00
2月16日(金) 津和野福祉センター 10:00～12:00
2月26日(月) 津和野福祉センター 10:00～12:00

【こころの相談】（要予約）
近頃、こんな事を心配していませんか？
・思春期の子供のことで悩んでいる
・物忘れや認知症のことで心配がある
・こころの病気の治療のことや、家族の対応について
松ヶ丘病院医師が相談を受けます

月 日	受付時間	会 場
2月26日(木)	13:30～	保健福祉センターやまびこ

申し込み締め切り：2月23日（金）
申込み先：津和野町役場
健康福祉課 72-0651
総合窓口 74-0059

【女性相談】（要予約）
2月14日(水) 津和野福祉センター 10:00～12:00

【法律相談】（要予約）
2月15日(木) 津和野福祉センター 13:00～15:00

【行政・人権相談】（要予約）
2月28日(水) 津和野福祉センター 10:00～12:00

【難病相談】
2月24日(土) 益田保健所 10:00～12:00
申込み先：0856-31-9548

【交通事故巡回相談】（要予約）
島根県交通事故相談所 浜田支所
・開設日 毎週 火・水・金曜日及び
第1、第3、第4月曜日
・時 間 9:00～12:00、13:00～16:00

【巡回相談】
2月15日(木) 益田市役所 9:00～15:00
＊予約先 島根県交通事故相談所浜田支所
浜田市野原町1826-1
いわみーる2階 0855-24-9342



献血にご協力を！

献血日：平成19年2月9日（金）

	献 血 会 場	時 間
1	津和野土木事務所	9：30 ～ 11：00
2	津和野共存病院	12：30 ～ 13：30
3	津和野町役場（津和野庁舎）	14：10 ～ 16：00

～献血は誰でもできる助け合いです～

	200ml	400ml
年齢	16歳 ～ 69歳	18歳 ～ 69歳
体重	男性 45kg以上 女性 40kg以上	男女とも50kg以上

※ 65歳以上の方が献血をする場合は、60歳以降に献血を行った経験のあることが必要です。
※ 下記の項目に該当する場合は、ご本人の健康のためと安全性の高い血液を確保するために献血をご遠慮願っています。

- 最高血圧が90mmHg未満の人
- 妊娠している人・過去6ヶ月以内に妊娠していた人
- 献血により悪化する恐れがある循環器疾患・血液疾患・その他の疾患にかかっている人
- 有熱者・その他の理由で健康状態が不良な人
- この3日間に注射・服薬をしている人
- 過去に輸血を受けたことのある人

津和野町役場 健康福祉課

鶏などの鳥類を飼っている皆様へ （高病原性鳥インフルエンザについて）



平成19年1月12日に宮崎県清武町において、**高病原性鳥インフルエンザ**が発生しました。そこで、鶏を飼われている方は、鶏がこのウイルスに感染しないような対策をお願いします。
（なお、高病原性鳥インフルエンザは通常の生活の中で直ちに人に感染するものではありません。）

1. 感染経路

- 1) **鳥インフルエンザウイルス**の感染源は、シベリア等で繁殖する鴨などの水鳥と考えられています。当地域は、韓国を経由する水鳥の越冬地です。
- 2) **鳥インフルエンザウイルス**は、感染した水鳥や鶏等のクシャミなどにより感染します。また、糞が水や飼料、鶏舎周辺を汚染し感染が広がります。

2. 症 状

鶏等が感染すると、元気消失、衰弱、くしゃみ等を示し、**突然死**する場合があります。

3. 対 策

- 1) 鶏舎の中に野鳥が入らないように防鳥ネット等で覆って下さい。
- 2) 餌入れや飼料袋を野外に放置しないようにして下さい。
- 3) 鶏舎に専用の長靴等を設置し、使用後は水洗いしてください。
- 4) 鶏の飲用水は出来るだけ水道水を利用して下さい。
- 5) 養鶏場や水鳥が集まっている場所には出来るだけ行かないようにして下さい。
- 6) 鶏に異常があった場合は家畜保健衛生所に連絡して下さい。

連 絡 先：益田家畜保健衛生所
電話番号：0856-22-2466
夜 間：080-1935-0885

あなたは自分のストレスに気づいていますか？

最近1ヶ月の状態について、お答えください。（HMS：Hitachi mental health scale）

- | | | | | |
|----------------------|--------|---------|---------|--------|
| ① 疲れが残って目覚めが悪い | 1. いいえ | 2. ときどき | 3. しばしば | 4. いつも |
| ② 午前中は能率が悪い | 1. いいえ | 2. ときどき | 3. しばしば | 4. いつも |
| ③ なんとなく疲れて体がだるい | 1. いいえ | 2. ときどき | 3. しばしば | 4. いつも |
| ④ 体のことがあれこれ気になる | 1. いいえ | 2. ときどき | 3. しばしば | 4. いつも |
| ⑤ 仕事に追い立てられる感じである | 1. いいえ | 2. ときどき | 3. しばしば | 4. いつも |
| ⑥ ちょっとしたことでもイライラしやすい | 1. いいえ | 2. ときどき | 3. しばしば | 4. いつも |
| ⑦ 特に理由もなく不安になる | 1. いいえ | 2. ときどき | 3. しばしば | 4. いつも |
| ⑧ 人なかにとけ込めず、孤独な感じになる | 1. いいえ | 2. ときどき | 3. しばしば | 4. いつも |
| ⑨ 何か気分がすっきりせず、うっとうしい | 1. いいえ | 2. ときどき | 3. しばしば | 4. いつも |
| ⑩ 考えがまとまらず、判断に迷う | 1. いいえ | 2. ときどき | 3. しばしば | 4. いつも |
| ⑪ おっくうで好きなことにも気がのらない | 1. いいえ | 2. ときどき | 3. しばしば | 4. いつも |
| ⑫ よく眠れない | 1. いいえ | 2. ときどき | 3. しばしば | 4. いつも |
| ⑬ 食欲がない | 1. いいえ | 2. ときどき | 3. しばしば | 4. いつも |

選択した数字を
合計します

合計 点

評 価	女 性	男 性
低ストレス群	17点未満	15点未満
やや低ストレス群	21点未満	19点未満
やや高ストレス群	25点未満	23点未満
高ストレス群	40点未満	40点未満
病的高ストレス群	40点以上	40点以上



一人で悩まないで、かかりつけ医に相談したり、以下の相談窓口を利用しましょう。

相 談 機 関	電 話 番 号
島 根 県 益 田 保 健 所	(0856) 31-9545
松 ケ 丘 病 院	(0856) 22-8711
益 田 市 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー	(0856) 31-5100
益 田 地 域 産 業 保 健 セ ン タ ー	(0856) 22-3611 〈要予約〉
心 の ダ イ ヤ ル (島根県立心と体の相談センター)	(0852) 21-2885
島根県高齢者・障害者総合相談センター 〈石見地域 いわみーる〉	(0855) 24-9337
市 町 村 共 済 健 康 ダ イ ヤ ル	(0120) 365-697
島 根 い の ち の 電 話	(0852) 26-7575



わんぱくランド

つき終わったお餅は、ぜんざいの具として使われ、みんなでおいしく味わいました。中には5個以上食べる子もいました。また、残りはお土産として参加した園児1人1人に配られ持ち帰られました。

わんぱくランド収穫祭

12月9日の金曜日、津和野町民体育館において「わんぱくランド」の収穫祭が行われました。

このイベントは、農業青年クラブが主催で毎年、年末に実施しているもので、津和野地域の保育園児とその保護者50人が、自分たちで収穫したもち米を、昔ながらの杵と臼を使って餅つきを楽しみました。

最初に、青年クラブのお兄さんが手本を示した後、ひとりひとり交代交代で、杵を手に取り、威勢の良い周りの掛け声によってお餅を「べったん、べったん」とついでいきました。

つき終わったお餅は、台の上に移され、今度は丸める作業です。初めての人がほとんどでしたが、とても上手にできあがりました。

安野光雅美術館入館30万人を迎える



記念品を受取る留学生の金松月さん

本町がJR津和野駅前に建設した安野光雅美術館（大矢頼音館長）の入館者が12月5日に30万人に達し、めでたく30万人目となつ入館者に中島町長から記念品が手渡された。この日30万人目となったのは、周南市からホストファミリーとアミリオットも来館された中国からの留学生金松月さん（17歳）で、この日はホスト先の浜村厚行さんご夫妻とともに津和野へ観光で来町された際に同美術館へ立ち寄り、幸運を射止められました。浜村さんの勤務する高校の教員住宅は、かつて安野先生が教員をされていた頃の下宿先として使われていたもので、金さん一行は不思議な縁に驚かれながらも安野先生が描かれた汽車の作品を贈られ大喜びの様子でした。

大垣美男さん8020運動で表彰



8020良い歯のコンクールで表彰された大垣さんご夫妻

ともに喜びのようすで写真に収まっています。

80歳以上で20本以上自分の歯を残して楽しい食生活と健康な暮らしを目指して行われている「8020歯の運動」で本町の大垣美男さん（82歳／脇本）が表彰されました。大垣さんは、82歳の年齢でなお27本ご自身の歯をお持ちで、これほど多くの歯をお持ちの方は町内にも例がないほどです。丈夫な歯の秘訣をお伺いしてみると、生まれつきの歯の資質に加えて、好き嫌いなく何でも食べてもらえることや、歯磨きでも歯の裏側まで几帳面に磨いておられること、間食にもあまり甘いものを食べておられないことなどを語っていただきました。大垣さんは、新聞もメガネなしで読めるほどで、そのお元氣ぶりには大いにあやかりたいほどです。賞状と記念品を受け取られた大垣さんは、奥様とともに喜びのようすで写真に収まっています。

木部小学校で絵本作家の特別授業



特別授業を行う絵本作家の関谷さん

海賊モーガンシリーズや馬のゴン太旅日記などで知られる絵本作家の関屋敏孝さん（62歳）の特別授業が12月7日木部小学校（安部良治校長）で行われました。特別授業では、全校児童を前に関屋さんが北海道から鹿児島県までの3,000キロを55日かけて自転車で縦断する途中で多くの人に励ましてもらったことや北海道の知床の大自然を訪問された経験、自身が40年間続けておられる鉱石の採集などにふれながら、過去のうれしい経験が生きる喜びにつながることや夢を持って生きてほしいことなどを語っていただきました。児童は関屋さんのお話を目をきらきらさせながら聞き、終了後も関屋さんといっしょに関屋さんが採取された水晶やトパーズの原石の興味深そうに手に取ったり眺めたりしていました。

新しい教育委員に大内さん決まる



中島町長から辞令を受け取る大内宗泰新教育委員

本町の教育委員として務められた後藤博委員の退任に伴って、新しい教育委員に大内宗泰さん（61歳／畑）が決定し、12月6日中島町長から辞令が交付されました。

大内さんは、高校教諭を退職後地域活動や様々なボランティア活動に従事されており、昨今のいじめ問題や未履修の問題などで大きく揺らいでいる教育界において、これまでの教職での知識を生かした活動が期待されています。中島町長からのあいさつにこたえて大内さんは「微力ながら全力を尽くします」との決意を述べられました。

ふるさと畑迫花づくりで表彰



花づくりで表彰されたふるさと畑迫

本町の畑迫地区で活躍しておられる地域づくりグループの「ふるさと畑迫」の花づくり部会が島根ふれあい環境財団21が主催する「第17回島根県花と緑のまちづくり賞」で表彰され、12月25日役場において中島町長から佐々木代表に賞状と記念品が伝達されました。同賞は、花と緑をおとしたうるおいとふれあいのある地域づくりを進めることを目的として、県内で花と緑を育てる活動を続けている職場、学校、個人等を対象として行われているもので、「ふるさと畑迫」は永年にわたる花づくりや沿道等での植栽活動を通じての環境美化活動が認められた今回の受賞となりました。畑迫地区内で美しい花を植栽して管理いただいている皆さんに、お礼と受賞のおよろこびを申し上げます。

県内の冬の道路状況がインターネットで確認できます！！

データは1時間ごとに更新しています



カメラ画像



積雪量



気温



路面温度

冬の道を チエツク！

島根県冬期道路情報

提供期間
平成18年12月1日～平成19年3月31日



インターネットでわかります

PC用URL
<http://www3.pref.shimane.jp/roadi/index.html>

携帯端末用URL
<http://www3.pref.shimane.jp/roadi/mov/index.html>



積雪・凍結時のご注意



冬用タイヤ・チェーン等の
着用はお早めに



スピードを控えめに
安全運転を



路上駐車は
除雪作業の障害になります

問合せ先 島根県土木部道路維持課 TEL:0852-22-6312 FAX:0852-31-6535 MAIL:douroiji@pref.shimane.lg.jp

ドミニカ移住者の方々へのお知らせ

昭和31年（1956年）から昭和34年（1959年）までの間にドミニカ共和国に移住された方々に対する特別一時金の支給について

この度、ドミニカ移住者に対する特別一時金の支給等に関する法律が施行されました。
この法律により、昭和31年（1956年）から昭和34年（1959年）までの間に、財団法人日本海外協会連合会が行った募集に応じ、選定されて、ドミニカ共和国に移住された方に対して、請求に基づき、特別一時金を支給することになりました。請求期限は、平成20年（2008年）1月31日までとなっています。ドミニカに移住されたご本人が亡くなっている場合は、この法律に定める遺族の一人の方の請求に基づき、支給することになります。

特別一時金の基本支給額は、昭和37年（1962年）3月19日までにドミニカ共和国を出国し、本邦に帰国又は本邦を経由し他国・地域に再移住された方、及び、昭和38年（1963年）3月8日までにドミニカ共和国から出国し、直接他国・地域に再移住された方については、一人当たり50万円、それ以外の方については、一人当たり120万円となります。
この法律に基づく特別一時金の支給については、該当する移住者又は遺族の方からの請求が必要です。
平成18年12月18日より請求の受付を開始しました。請求書式などについては、外務省ホームページからダウンロードして頂くか、下記のドミニカ特別一時金担当までご請求ください。請求書式の記入方法等については、同じく下記のドミニカ特別一時金担当までご照会下さい。なお、特別一時金の支給については、平成19年（2007年）2月以降となる見込みです。
（国会において補正予算が成立する必要があるためです。）

領事局政策課移住班ドミニカ特別一時金担当
03-12580-3311 内線4476
Email: domitoku@mofa.go.jp

「コミュニティ通訳ボランティア

養成講座事前説明会(西部)」開催について

島根県では、現在5、800人を超える外国人住民が暮らしています。中には、言葉の壁による情報不足、教育、医療問題など多くの困難を抱えて生活しています。外国人住民も、われわれ日本人と同じ一人の住民として、文化や経験を活かし心豊かに、そして共に地域づくりやまちづくりができる多文化共生が求められています。

（財）しまね国際センターでは、外国人住民の支援のため、また、私たちが共生できるまちづくりを積極的に行うためにコミュニティ通訳ボランティア制度を立ち上げました。

平成17年度、18年度は松江市内でコミュニティ通訳養成講座を行い、その受講生約30名が現在コミュニティ通訳ボランティアとして登録されています。また、平成18年度は、松江市を派遣地区としての制度試行だったため、養成講座参加者も登録者も県東部の方々がほとんどでしたが、来年度は派遣エリアを県西部へ拡大することを旨とし、県西部でもコミュニティ通訳ボランティア養成講座を開催する予定です。県西部での養成講座開催に向け、次ぎのとおり事前説明会を開催いたしますので御案内申し上げます。

- 〈名称〉 コミュニティ通訳ボランティア養成講座事前説明会（西部）
- 〈日程〉 平成19年2月25日（日）13時00分～14時30分
- 〈場所〉 浜田市総合福祉センター（住所 浜田市野原町859-1）
- 〈内容〉

- 1 島根県の国際化の現状
- 2 コミュニティ通訳ボランティア制度とは？
- 3 養成講座の概要
- 4 学習方法
- 5 その他

- 〈講師〉 しまね多文化共生ネットワーク（予定）
- 〈対象者〉 島根県内在住で通訳ボランティアに興味のある方（18歳以上）
- 〈参加費〉 無料
- 〈申込・問い合わせ先〉 しまね国際センター西部支所（浜田市熱田町）

TEL:0852-2474150
E-mail: hamada@sic-info.org

お知らせInformation

平成19年(2007) 2月

津和野地域 ●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチック類の収集

地区名	容器包装 プラスチック	かん類	商品 プラスチック	びん、陶器 ガラス類	粗大ごみ、 有害ごみ
鷺原1・2、門林・中座1・2	5日・19日	19日	12日	12日	26日
町田、森1・2・3・4	8日・22日	22日	15日	15日	1日
本町1・2、東1・2、北2	6日・20日	20日	13日	13日	27日
西1・2・3、北1・3	7日・21日	21日	14日	14日	28日
木部・畑迫	9日・23日	23日	16日	16日	2日
小川(寺田上・寺田下)	6日・20日	20日	13日	13日	27日
小川(寺田上・寺田下除く)	8日・22日	22日	15日	15日	1日

●もやせるごみの収集

地 区 名	収 集 日
橋南地区	火・金
橋北地区・寺田上・寺田下	月・木
木部地区	水
畑迫地区	
小川地区(寺田上・下を除く)	
☆ 2月12日(月)の収集地区の収集はお休みです。	

●古紙回収

対 象	雑誌・新聞紙・牛乳パック・古布 ダンボール・模造紙等
回収日	2月16日(金)
回収場所	町民センター駐輪場／つわの荘跡地／ 畑迫公民館／木部公民館／中座小川様 宅車庫／小川公民館内

*必ず、紙ひもでしばって出して下さい。

日 原 地 域 ●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチック類の収集

収 集 日	収 集 品 目	収 集 地 区 名
第2週火曜日 6日	粗大ごみ、 容器包装プラスチック	町内全域<但し、容器包装プラスチックについては (野地、商人、程彼、宿谷、柳、鹿谷、大木、二俣地区を除く)>
	ビン・陶器・ガラス類、 商品プラスチック	
第3週火曜日 13日	カン・金属類、 有害ごみ(乾電池・蛍光灯等) 容器包装プラスチック	町内全域
第4週火曜日 20日	カン・金属類、 有害ごみ(乾電池・蛍光灯等)	町内全域<但し、容器包装プラスチックについては (上横道、下横道、一の谷、相撲ヶ原上・下、須川 地区を除く)>
	容器包装プラスチック	

●もやせるごみの収集

収 集 地 区 名	収 集 日
左鐙東・左鐙西・畳・枕瀬東・枕瀬西・木の口上・木の口下・木の口住宅・栄町・旭町上・旭町下・扇町・ 春日町・山根町・清水町・脇本・三渡・堤田・小瀬・青原団地	月・木曜日
滝元上・滝元下・小直・新地・営林署住宅・幸町・金見町上・金見町下・野口・曾庭・青原・添谷・野地	火・金曜日
上横道・下横道・一の谷	月曜日
須川元郷・相模ヶ原上・相模ヶ原下・日浦西・程彼・宿谷・柳・商人	水曜日
☆2月12日(月)は祝日のため、 2月12日(月)の収集地区は2月13日(火)に収集します。 2月13日(火)の収集地区は2月14日(水)に収集します。 2月14日(水)の収集地区は変更ありません。	

(正解) 1、またたく 2、あざむく 3、したたる 4、いさぎよい 5、つくろう 6、こうむる 7、たずさえる 8、ひそむ 9、あせる 10、まざれる

くにびき学園(東部校) 新人生募集

—— 高齢者の学びと交流の場

2年間の学園生活で地域活動参加のための知識習得と生きがい・仲間づくりを
してみませんか

○出願対象 島根県内在住の地域活動意欲のある60歳以上の方

○会 場 いさぎプラザ島根(松江市) ※西部校(浜田市)でも募集中です

○経費負担 入学金1万円 授業料年額1万8千円 その他資料代・教材費別途

○内 容 共通講座及び専門講座

(社会文化・園芸・陶芸・健康福祉の4科から選択)

○願 書 市町村社会福祉協議会または左記の学園事務局で配布します

なお、自宅への郵送希望の場合は氏名・住所・電話を明記し140円切手を同
封のうえ学園事務局まで

○募集期間 平成19年2月1日から2月28日まで

○事務局 くにびき学園東部校 TEL085213215962又は5981

〒69010011 松江市東津田町一七四一一三

★学園祭のご案内★ 2月6日(金)～10日(土)に開催します。

作品展示・ステージ・お茶席など。

ぜひご来場いただき学園の雰囲気を感じてください!

くにびき学園(西部校) 新人生募集

—— 高齢者の学びと交流の場

2年間の学園生活で地域活動参加のための知識習得と生きがい・仲間づくりを
してみませんか

○出願対象 島根県内在住の地域活動意欲のある60歳以上の方

○会 場 いわみーる(浜田市) ※東部校(松江市)でも募集中です

○経費負担 入学金1万円 授業料年額1万8千円 その他資料代・教材費別途

○内 容 共通講座及び専門講座

(社会文化・園芸・陶芸・健康福祉の4科から選択)

○願 書 市町村社会福祉協議会または左記の学園事務局で配布します

なお、自宅への郵送希望の場合は氏名・住所・電話を明記し140円切手を同
封のうえ学園事務局まで

○募集期間 平成19年2月1日から2月28日まで

○事務局 くにびき学園西部校 TEL085512419336

〒69710016 浜田市野原町一八二六一

★学園祭のご案内★ 2月6日(土)に開催します。

作品展示・ステージ・お茶席・喫茶など。

ぜひご来場いただき学園の雰囲気を感じてください!

除雪についてのお願い

町道の除雪は、道路上の積雪が20cm以上になった時点で各地区からの要請で行ないます。また、
国道9号線は5cmから、国道187号線は15cmから、県道は15cmから除雪を行います。

町としては、皆様の要請に早期に応え、除雪の待ち時間を短くしたいと思っていますので、次
の点について皆様のご協力をお願いします。

道路上への私物の放置、路上駐車及び道路上へ覆い被さるように茂っている立木竹は、除
雪作業の支障となりますので、事前に撤去、移動等をお願いいたします。また、除雪作業後
は民家前にも堆雪する場合がありますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、除雪作業により支障となる立木竹については、処分させていただくことがあります
ので、予めご了承ください。



お問い合わせ先

町道担当 津和野町役場本庁舎 TEL 0856-74-0021
津和野町役場建設課 TEL 0856-74-0081
津和野町役場津和野庁舎 TEL 0856-72-0650
津和野町役場建設課総合窓口 TEL 0856-72-0683

国道・県道担当部局 津和野土木事業所 TEL 0856-72-0511

平成19・20年度 津和野町建設工事等 入札参加資格審査申請の受付について

津和野町では、平成19・20年度の建設工
事及び測量、建設コンサルタント業務等の
入札参加資格の審査申請について受付を行
います。入札参加を希望される建設業者及
び測量・コンサルタント業者の方は、期間
内に必ず申請手続きを行ってください。

【受付期間】 平成19年1月5日(金)～
平成19年2月28日(水)

【提出先】 津和野町役場本庁舎総務住民
課、または津和野庁舎総務住
民課総合窓口

*申請書様式及び申請書作成要領につい
ては、町のホームページに掲載しています
のでご覧ください。

第2回 福祉の職場合同面接会

島根県福祉人材センターでは、福祉職
場に就職を希望される方に、職員採用を具
体的に予定している社会福祉事業所の人事担
当者との面接の場を提供します。事前の申
し込みは不要です。
参加事業所についてはお気軽にお問い合わせ
ください。

日時 平成18年2月10日(土)

13時00分～(受付12:30～)

場 所 いわみーる

問い合わせ 島根県人材福祉センタ

石見分室

TEL 085512419340

